

2019年度岡山大学大学院法務研究科転入学出願要項

1. 募集人員

若干人

2. 出願資格

岡山大学以外の法科大学院に1年以上在学（休学期間を除く。）している者又は2019年3月までに1年以上在学する見込みがある者（休学期間を除く。）

3. 出願手続

(1) 出願期間

2019年2月1日（金）～2019年2月7日（木）

※郵送の場合は、2月7日（木）必着とします。

(2) 出願書類等

- ① 転入学願書（自筆，本研究科所定用紙に写真貼付）
- ② 受験票・写真票（自筆，本研究科所定用紙に写真貼付）
- ③ 志望理由書（自筆，本研究科所定用紙）
- ④ 在学期間証明書（本研究科所定用紙，出願以前1ヶ月以内に交付されたもの）
- ⑤ 在学している法科大学院の成績証明書（履修中の科目も含め記載したもので出願以前1ヶ月以内に交付（要厳封）されたもの）
- ⑥ 検定料 30,000円（本研究科所定の振込用紙にて金融機関に入金し，領収書を願書に貼付）
- ⑦ 返信用の封筒 1枚（受験票送付用（試験日程等連絡用））
本研究科所定の封筒に392円分の切手（簡易書留分）を貼付し，郵便番号・住所・氏名を明記してください。

4. 入学時期，入学年次及び在学期間

入学時期・・・4月

入学年次・・・3年コースの2年次

在学期間・・・在学すべき期間は2年とします。また，最長在学期間は5年とします。

5. 選考方法

(1) 試験日 2019年2月28日（木）

(2) 試験場所 岡山大学文化科学系総合研究棟2階 演習室

(3) 試験時間・試験科目

口述試験（9:30～ ）

9:30～ 9:45 公法系（憲法）

10:00～10:45 民法法系（民法，商法，民事訴訟法）

11:00～11:30 刑事法系（刑法，刑事訴訟法）

※民法は，「民法の一部を改正する法律」（平成29年法律第44号）および「民法の一部を改正する法律の施行に伴う法律関係の整備等に関する法律」（平成29年法律第45号）による改正後の法律（改正法）に基づいて出題します。

※試験日程は複数の志願者があるときは変更（午後になる場合もあります。）となります。調整し，後日通知します。

※試験の詳細（持ち物等）は後日通知します。

6. 選考結果の通知

選考結果は、本人宛通知します。

7. 入学手続

入学手続期間は2019年3月18日（月）から3月19日（火）までとします。
合格通知書と共に通知する指示に従って、入学手続を行ってください。

8. 注意事項

- (1) 出願書類に不備があるものは受理しません。
- (2) 提出された出願書類は、受理後いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 振込済の検定料は、次の場合にのみ返還します。
 - ① 検定料を振り込んだが出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - ② 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

(4) 入学料及び授業料（予定額）

入学料 282,000 円

授業料 年額 804,000 円

※なお、入学時及び在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
授業料の納入は、預金口座振替（届出口座から指定日に自動引落により納入する方法）となっております。

9. 個人情報の取扱いについて

出願書類等及び記載されている個人情報は、選考に係る業務に使用します。

ただし、入学者については、入学願書に記載された氏名、性別、生年月日、現住所、学歴等の個人情報を本学学務システムの学生基本情報への登録データとしても利用します。また、同窓会に加入状況管理及び案内状等送付業務のため提供します。

なお、入学者の受験番号、氏名（漢字・カナ）の個人情報については、本学授業料債権管理事務システムの業務にも利用します。

10. 出願書類の提出先

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当

Tel 086-251-7358

【窓口受付時間：8時30分～17時15分（月曜～金曜、ただし祝日を除く）】